平成27年度 第7回小城市協働によるまちづくり検討委員会 議事録

開催日時 : 平成27年11月20日(金) 午後2時~午後3時18分

開催場所 : 小城市役所 西館 2階 大会議室

出席委員 : 五十嵐委員、本村委員、安德委員、原口委員、眞子委員、秋丸委員、

山田委員、横山委員、木下委員、東島委員、光岡委員、原委員、

西岡委員、中島委員、石橋委員、光石委員

事 務 局 : (総務部 企画政策課)

大橋企画政策課長、熊谷企画政策課副課長、池田市民協働推進係長、

山田主査

関係課職員出席者数 : 2名

議事録

午後2時 開会

1.開 会

能谷企画政策課副課長

皆さんこんにちは。本日は3名の欠席ということと、1名様がまだお見えになっていませんが、これから第7回小城市協働によるまちづくり検討委員会を始めさせていただきます。

本日、ここで課長の大橋が挨拶をするべきですけれども、今ほかの会議が長引いておりま して、私、熊谷のほうで開会とさせていただきます。

本日の議事は、第6回検討委員会の振り返りと、今後の協働によるまちづくりに向けての リーフレット、今後のスケジュール、この3点を皆様で御議論いただきたいと思います。ど うぞよろしくお願いいたします。

では、五十嵐委員長、お願いします。

五十嵐委員長

どうも皆さんこんにちは。今年度第7回目ですが、実質今日が本年度の最後の委員会というふうに位置づけられております。昨年度3回やりましたので、10回目ということになります。果たして10回分の濃い審議内容が、最終的な、今日ご提案するものにどこまで盛り込まれるかちょっといろいろ問題あろうかと思いますが、とりあえずよろしくお願いいたします。

早速議事に入らせていただきます。

まず、議事の(1)、前回の委員会の振り返りについてです。事務局から御説明をお願いします。

池田市民協働推進係長

池田です。よろしくお願いします。

では、議事の1番目、第6回検討委員会の振り返りをしたいと思います。

第6回検討委員会では、10月16日に行った三里地区でのワークショップについて振り返りを行っています。アンケート結果だけでは得ることのできない、市民の皆さんの生の声をワークショップを通して聞くことができた。また、これから先、住民同士が自由に対話できる場を設定し実際に自分たちが住んでいる地域のことについて考える機会を持つと、どのような効果が得られるのかというお話をしていました。

次に、平成28年度以降の協働によるまちづくりに向けて議論をしていただきました。議論の内容を受けて、前回検討委員会の資料を修正したものが今回送付しております資料1になります。資料1をごらんください。

まず、茶色の枠の部分です。全国的な課題については皆さん異論はなかったのですが、緑色の枠の部分、小城市の課題について修正をしています。「市民協働意識の低下」としていましたが、「市民協働意識の低さ」に修正をしています。低下というと、高かったのが下がったというイメージになるため、市民協働意識の低さがいいのではないかということで変更をしています。

次に、「行政区単位での活動の限界」としていましたが、「行政区単位での活動の難しさ」に修正しています。地域によって違うとは思いますが、人口が減少して高齢化しているところ、そういった地域はやっぱり厳しいでしょうし、逆に転入者が増えて人口が増加してきているところも厳しいだろうと意見がでていました。そういう意味で、行政区単位でいるいろな地域活動、コミュニティ活動をしていくのはやはり難しいだろう、また、限界という言い方をすると、もうだめというような意味になってしまい表現がきつくなるので、難しさに変更しています。

3番目の「地縁活動 + 志縁活動団体相互の連携の低下」としていましたが、「地縁活動 + 志縁活動団体相互の連携の強化」に修正しています。こちらも、低下というと高かった のが下がったというイメージになるため、連携の強化がいいのではないかということでした。

4番目は「人材育成(担い手)不足」としていましたが、人材育成、担い手不足の解消、 どちらかでいいのではないかということで、**「人材育成」**のみにしています。

5番目は「財源不足(非効率的)……」としていましたが、厳しい財政事情がわかりやすいのではないかということで「厳しい財政事情……」に修正しています。以上、小城市の課題の部分を修正しています。

次に、ピンク色の枠の部分です。全国的な課題、小城市の課題を解決していくにはどのような取り組みをしていく必要があるのかということです。「単位行政区を超えた小学校区単位での多様なコミュニティ活動団体による緩やかなネットワークの構築と連携」としていましたが、「単位行政区を超えた概ね小学校単位を想定し、地域によってはそれ以外の地域を単位とする多様なコミュニティ活動団体による緩やかなネットワークの構築と連携」と修正をしています。地域によっては、必ずしも小学校区単位でいいのだろうかという問題もありますので、概ね小学校区単位を想定し、地域によってはそれ以外の地域を単位とすると修正をしています。

次に、「地域社会を維持する伝統的・基礎的活動の持続的な発展及び地域課題解決型の新しいニーズ対応型の取り組み(イベント)」としていましたが、「取り組みが必要となる」に修正をしています。イベントというと、ちょっと小さい取り組みになってしまうということで、イベントを外しています。

以上、前回議論をしていただいた内容で事務局の方で修正しております。

これで議事の1番目、第6回検討委員会の振り返りを終わります。

五十嵐委員長

ありがとうございます。前回、御欠席が多かったように記憶しております。前回、こういったことについて話し合いを行いまして、資料1のように、とりあえず意見を踏まえて修正したものを皆様に御提示させていただいております。何か、御質問、御意見はございませんでしょうか。

この資料1の内容を、この後、議事の2番目で話します資料2のほうに反映をさせるということで御理解いただきたいと思います。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕)

五十嵐委員長

それでは、議事の(2)、平成28年度以降の協働によるまちづくりに向けてということです。

事務局お願いします。

池田市民協働推進係長

議事の2番目、**平成28年度以降の協働のまちづくりに向けて**、資料2こちらのリーフレットをごらんください。

これまでの検討委員会での意見と資料1のを踏まえて、五十嵐委員長と事務局で、検討委員会が示す今後の小城市の協働によるまちづくりの方向性の案としてリーフレットを作成しております。このリーフレット案を検討委員会で今日検討をしてもらって、庁内、市長を本部長とする小城市市民協働推進本部に報告をして、小城市としての協働によるまちづくりの方向性を決定し、市民の皆さんに周知していくことになります。

まず、表紙です。これからの協働によるまちづくり、「みんなが主役の地域づくり・まちづくり」と、目指す将来像を示しております。

ページをめくってもらって、「なぜ協働によるまちづくりが必要なの?」、「全国的な背景」と「小城市では…」とを記入しています。これは先程説明しました、資料1を反映しております。

まず、全国的な背景、「地域の連帯感・意識が希薄になってきている」、「少子高齢化、 人口減少、混住化が進んできている」、「住民ニーズが多様化してきている」、「国・地方 ともに厳しい財政状況となっている」と背景を挙げています。

小城市では、市民アンケート結果や協働によるまちづくり検討委員会での意見からという ことで、「地域イベントへの参加者が少ない。活動に住民の理解が得られない。」ため、 『市民協働意識を高める必要がある。』

「人口減少・高齢化により行政区単位での活動が縮小している。」ため、『行政区単位を 超えた地域での活動が必要となってきている。』

「各種団体の活動内容がわからない。団体間での連携が難しい。」ため、『地縁団体と志縁団体の連携を強化する必要がある。』。後ろの方には、地縁団体と志縁団体の解説を入れています。

最後に「役員のなり手がいない。運営を手伝う人がいない。」ため、『担い手・人材を育成する必要がある』。以上4点を小城市において協働によるまちづくりが必要な理由を挙げています。

これからは、行政主導、市民参加から、市民主体、市民と行政の協働によるまちづくりが

必要になってきているとまとめています。

次のページに移って、「目指す将来像」です。「行政区(自治会)の範囲を超える一定の地域を基本として、自治会、消防団、PTA、老人クラブ等各種団体で構成している「まちづくり協議会(仮称)」で、地域課題を解決していくとともに地域の魅力を活用し、地域活性化に向けた取組みを行い「住民主体のまちづくり」を目指します。」と目指す将来像を挙げております。

まちづくり協議会(仮称)は、概ね小学校区単位を想定し、地域によってはそれ以外の地域を単位とします。

各種団体が個別に活動するだけでなく、地域全体で情報を共有し、地域のことを話し合い、 地域で必要な取り組みを協力して実施していきます。

下の図は、まちづくり協議会(仮称)のイメージです。

地域ネットワーク。単位は、概ね小学校区単位の区域。黄色の家の部分、これまちづくり協議会(仮称)の組織のイメージになります。まちづくり協議会(仮称)の特徴として、住民主体によるまちづくりを推進することを目的とした組織。住民に開かれた民主的・効率的な組織。自主的、主体的な運営ができる組織。と特徴を挙げています。

緑色の部分は、組織図になります。まず総会があり、会長、副会長、監事、各部会長、会計などの役があるかと思います。部会はそれぞれの地域に応じた部会が挙がってくると思いますが、案として、地域活性化部会、安全安心部会、子ども部会、環境部会、福祉部会など、があるかと思います。

部会を構成する団体として、水色の部分になりますが、例を挙げています。自治会、婦人会、老人クラブ、消防団、PTA、青少年健全育成会、防犯・交通関係団体、福祉関係団体、ボランティア団体、市民活動団体、NPO法人、幼稚園・保育園・小中学校などがあると思いますが、これ以外の団体が入ることもあるかと思います。

地域住民皆さんが一緒になって地域のまちづくりを考え、自分たちができる事を実行し、 まちづくり協議会(仮称)と行政、市役所が連携をしてまちづくりを進めて行くというイ メージで図を書いています。

次のページ、よろしいでしょうか。

このまちづくり協議会(仮称)の取り組みをどのように進めていくのか、実践例を記入しています。概ね小学校区単位で勉強会、説明会を実施をしていくことになるかと思います。

メンバーは、行政区の区長さん、各種団体の長などを想定していますが、女性やNPO関係の方など、多様な方々に関わっていただければと思っています。勉強会は、市役所からの説明になるかと思いますが、その説明を受け、地区で話し合いをしてもらい、まちづくり協議会を立ち上げていきたいと希望・決定をされた地区については、設立準備会(仮称)を立ち上げてもらい、地域住民を交えたワークショップ、また、設立準備会(仮称)の会議を繰り返しながら地域の魅力や課題などの洗い出し、地域のまちづくりの目標の決め、目標実現に向けた活動内容を検討していただきたいと思います。

このまちづくりのワークショップや設立準備会(仮称)の中で話し合った内容については、 地域の皆さんに、随時お便り等でお知らせをしていく形になるかと思います。

設立準備会(仮称)、まちづくりワークショップ等で話し合いを重ね、地域の課題を整理してもらって、じゃあ、自分たちでどういったまちづくりをしていこうかと、地域の計画、まちづくり計画・プランと記載しておりますが、まちづくり計画を策定してもらい、実行していくための組織として、まちづくり協議会(仮称)を設立し、まちづくり協議会(仮称)を中心として住民主体のまちづくりを進めていってもらうというイメージです。これに対して、行政、市からの支援として、アドバイザーの派遣、経費の支援などが考えられると思っております。

以上で議事の2番目、平成28年度以降の協働によるまちづくりに向けてのリーフレットの 説明を終わります。

五十嵐委員長

ありがとうございます。 1 点確認ですが、このリーフレットは、まず庁内でこれを検討していただくのは当然のことですが、最終的にはこれは市民に配布される形になるんですか。

池田市民協働推進係長

配布といいますか、まず各地区で開催する勉強会で、この資料を活用して説明をする事になるかと思います。

五十嵐委員長

市民に広く行き渡る前の段階という位置づけですかね。

池田市民協働推進係長

そうですね、はい。

五十嵐委員長

そういう位置づけです。はい、お願いします。

本村副委員長

今の説明はよくわかりましたけど、もう既存の団体でこれに近い状態があるんですね。例 えば、私が関連しています牛津町まちづくり協議会、もう既に活動をしたり、署名活動をし たり、チラシを配布したり、いろんなことをやっている。財政的な問題は今のところ、当初 の講演会を開くときに補助金をいただいたんですけど、その後の運営費がほとんどないと。 会員の皆様の会費を徴収して実は運営しているんですよ。だから、そうなったらそれを拡大 していくときには、ここに出ているアドバイザーの問題、それから財政的な支援の問題、そ れらがどう具体化されるかというのが非常に興味あるんですね。もう既に論議はかなり進ん でいるんですよ。かなり進んでいると、まちづくりをやっていくためにはこうあるべきだ、 こう夢を描いていこうという方向性が出てくるんですよね。出てきたときには役所とか県と か国とかなどの要望になってしまうんですよ。果たして要望したからそれが解決するのかと いうことになると、今の財政状況ではそう簡単には解決しない。そのときに、やった人たち の精神的な満足感が非常にないんですよね、落胆はあるにしても。だから、そこら辺をどう アドバイスしていただくのかというのは非常に私は興味があるし、実はきょうも夕方6時か ら牛津町まちづくりの会議をするんですけどね、1万何百人の署名を集めた、それのお礼を 何らか市民の方に示さないといけないと、そういうパンフレットを制作して今日の会議で決 定するんですけどね、それの印刷代さえ枯渇している。だから、今日、臨時の会費を集めま す。そういう実態を事務局はどういうふうにとらえられているのかなというのが非常に私は これを読んで思うんですよね。だから、そこら辺は進んでいるところと進んでいない地域、 これ非常に差がありますよね。進んでいないところを底上げしようとするのか、進んでいる ところはさらに発展をさせていくために恊働のまちづくりでサポートしていくのかとか、そ こら辺の具体的なことを今度28年以降にはやっぱりきちっと出していかないと、ただ単に総 花的な点検では僕はいかんのじゃないかなという気がしてならんのですけどね。

五十嵐委員長

事務局、何かコメントありますか。

池田市民協働推進係長

まず、アドバイザー派遣ですが、今のところリーフレットの最後のページになりますが、 まちづくり計画を策定して、まちづくり協議会(仮称)を立ち上げまでの派遣・支援というふ うに考えています。牛津地区では、今、まちづくり協議会、任意団体として設立をされていらっしゃるかと思います。それはベースにはなるかと思いますけれども、最後のページのようなある程度の流れに沿って、住民自らがどういったまちづくりを進めていきたいかという計画を立ててもらって、市長が認めたまちづくり協議会(仮称)に対して補助金、今後考えていくことになるかと思いますが、補助金としてまちづくり協議会に交付する事を考えています。

経費支援というのは、このまちづくり協議会設立までの経費、ワークショップを開催するにしてもやはり専門性のある方に入っていただいたほうがいいと思いますので、そういったアドバイザー・ファシリテーターの派遣に対する経費であったり、地域の住民皆さんに周知していく際のチラシ・お便りを発行するようになるかと思いますが、そういったものの印刷に係る経費の支援、まちづくり協議会設立までは考えています。

最後に、地域によって取り組みに差があるのではないかということですが、行政主導で皆さんこのような取り組みをやってください。というだけではなかなかうまく進んでいかないし、続いていかないと思います。やっぱり地域の皆さんが自ら地域のことを考えてもらう取り組みが、まず必要ではないかというふうに考えています。

五十嵐委員長

私、牛津のまちづくり協議会がどういう組織かということを詳しく存じ上げませんので、
誤解があるのかもしれませんけれども、当然地域によって、ここでこの提案しているような
イメージに近い組織なり、活動が既に行われているところは確かにあると思います。それが
牛津なのかもしれません。そういう場合に全く別個にこういう協議会を立ち上げるということでは当然ございませんので、今ある、例えば、牛津のまちづくり協議会がこのパンフレット、リーフレットの中で記載されているような趣旨だとか、あるいは構成メンバーだとか、
そういったものとどういう関係になっているのかということを一度点検をする必要があると
思っています。結果、このリーフレットに載っているような内容の趣旨を十分反映している
だとか、あまねくそこに加盟している個人、団体等がこういった形にほぼ全て入っているだとか、そういう状況がそろっているのであれば、今の牛津まちづくり協議会、それを十分母体にして改善する方向を考えていけばいいだろうと思っています。その場合に新規の立ち上げではないんだけれども、その活動がこれに準ずるようなものであるとすれば、同じ次元で
行政の支援の対象としていいだろうと、そういうふうに思います。一から立ち上げるのにな

かなか大変なので、とりあえず一から立ち上げるような場合にはこういう手厚い支援をしますよという考え方で理解してもらえないかということです。牛津以外にそういうところはあるんですか。既に、例えば、小学校単位くらいを想定したそういう協議会的なものがあるかと。

木下委員

三里のほうも一応振興会という形のものがあります。

五十嵐委員長

ありましたよね、この前ワークショップやりましたよね。

木下委員

ええ。それは既存だから、それはそれとして解体をしないで残して、新しく三里の未来を つくる会というのを立ち上げようかなというふうに考えていますけど。

光石委員

小城町もあるんじゃないですかね。

五十嵐委員長

ありますかね。一番難しいのは、既にあるそれなりに活動組織として頑張っているところがあるのに、また別のものをつくるのかと、また余計な仕事をふやすのかというような御意見は必ず出てきます、住民からはですね。そのときに、今の組織で十分これからやっていけるのだという全体的な合意があればそれでよろしいかと思います。本当にそうなのですかという点検をやはりする必要があって、今、牛津のほうから言われたように、何かやりたいんだけど、お金がなくて困っていると。それはやっぱりそこに構造的な問題が当然あるはずなんですね、お金の問題も。そういったことも含めて、財政的なあり方、財政上のあり方も含めて、既存の組織もやはり見直しをするという前提で考えるしかないのかなと、そんなふうに思っています。私、委員長個人の見解です。

例えば、佐賀市の場合は同じようなこういう協議会を立ち上げる方向でやったんですけど、 既に校区単位でかなり熱心にやっているところは今さら協議会をつくらなくてもいいという 判断をしてきたところがあります。ただ、周りがどんどん協議会をつくっていくので、俺た ちもちょっと考えんばいかんかなという雰囲気になっていますけれども、要はスタート時点 で取り組む団体、地域、ちょっと遅れてじっくり考えて取り組む地域、当然それは時間差が あっていいだろうと、そういうふうに私は思っています。それくらいのスピード感で進めて よろしいのじゃないかなと思いますが。

木下委員

先ほど本村さんが言われたように、三里振興会のほうでも戸数600軒抜いているんですよね。それだけではちょっと事業ができないんですよ、大きい事業がですね。それがやっぱり問題ですね。予算がちょっとないもんで、やるにしても活動ができないというのが実態ですね。

五十嵐委員長

誤解があったら申しわけない。振興会というのは名前からすると、例えば、そこに福祉だとか環境だとか、そういうニーズを反映させるような活動が入っていますか。

木下委員

入っています。

五十嵐委員長

ほぼ全て入っているということですね。

木下委員

はい、環境も入っています、一応。

五十嵐委員長

わかりました。

ほかに御意見、御質問お願いいたします。

本村副委員長

だから、もう1つちょっとごめんけれども、現実的にそういう活動をしているんで、必要な書類を提出してやっていくんだろうけれども、問題は補助金が出たから制約が出てくるとか、会計報告は年度末にするにしても、制約が当てはめられると、また本来の自由な意見、論議、協働ができないと。

それともう1つは、そのまちづくり協議会とここで校区校区という表現が出てきますよね。 校区ということになると、うちには原口委員もいますし、横山委員も同じ区内ですけどね、 私のところは10年前からこれとほぼ一緒のような活動をずっとし続けているんですよね。 ずっとし続けて、財政的にどうのこうのは言っていないんですよ。というのは、私が情報を かき集めて、その趣旨に合った補助金をどこかに申請をして補助金をもらってやっていくと いう方法をとっている。それと、幸いに私のところは戸数が多いもんだから区費がある一定 あると。それで、借入金がない関係上、非常に豊かとは言いませんけれども、財政的に苦慮する部分がないんですよね。だから、そうなったときに、それらをどうやって上乗せしていくかということに関しては、今までは何も行政側からアドバイスもないし、要請もないし、それなりの情報収集もないという状況ですよね。だから、それはこれからやっていくんでしょうけれども、そこら辺のことをうまくフォローアップしてもらわないと、それもここには秋丸委員も同じ牛津町の区長さんですけどね、牛津町に29の行政区があって、やっぱりその29の行政区の中でも高低があるんですね。非常にそれらに協働のまちづくりに積極的に取り組んでおられる地域と、順番制で区長になっているから、任期が来れば、はい、それまでよという地域はそういうことを具体的に自分からやろうとはなさらないんですよね。だからといってその人がだめとかいう問題じゃない。だから、やっぱり選出なり、地域がどうあるべきかということを考えたときに、やっぱり行政側がそこの地域に手助けをしてやらないとね、これ、区長の選出についてもかなりアンバランスなんですよ。

だから、もう1つ飛び越えて言いますと、芦刈の区長は1期2年で全員交代なんですよ。 すると、前の慣習、事前の取り組み、それらが全くゼロからスタートして2年間で終わって しまうんですね。こうなると、幾ら情報を流してやって手助けしても、なかなかそれ以上進 まないということがあり得るんですね。

それと、やっぱり私が今の市の区長会の会長をしていてよく感じることは、年齢に関係なく集落で順番で、まだ60歳以下の人が結構区長さんになられているんです。皆さん世帯主ですから、仕事にやっぱり一生懸命にならざるを得ないんですよね。区長の仕事はプラスアルファで。だから、奥さんが手伝うとか、そんな感じです。それじゃ、今度、この話をしてもなかなか真剣に取り組んでもらえないという。だから、市全体のそういう自治会のあり方についても少しやっぱり声を上げて、こういう方向を目指してください、こういう方向に小城市はいきましょうよということのアドバルーンをきっちり上げていかなきゃ私はいかんなというふうには思っています。済みません、私ごとで。

五十嵐委員長

私が事務局にかわってお答えすべき問題ではないとは思いますが、行政区、つまり自治会の運営について、うまくいっているところ、うまくいっていないところ、当然それはあると認識はしています、一般論として。その場合に、自治会のあり方について、この検討委員会で検討できるかといいますと、それはなかなか厳しい。これからつくっていくであろうまち

づくり協議会の中で、その協議会を構成している自治会のあり方についての議論はあり得る と思っています。それとは別個に、行政区、自治会のあり方について市のほうで何か方針な リアドバイスをしてほしいという意見が、自治会連絡会とか自治会協議会とかあるんですか ね。

池田市民協働推進係長

区長連絡協議会があります。

五十嵐委員長

区長連絡協議会。そういう場で、当然、今言われたようなことは区長連絡協議会では意見 として上がっているんですか。

本村副委員長

いや、区長連絡協議会は、小城市全体で13人しかいないんですよ。その中では出てこない んですよ。

五十嵐委員長

ですから、自治会とか行政区のあり方について、そういう窓口、つまり市と交渉するだとか、それが今ないということですか。自治会連絡協議会は、それはそういうことをしない、 そういうことは意見として言わないような組織なんですか。

どちらかというと、市のほうから何か説明をして、市の考え方とか方針を説明するだけ、 どちらかというと一方的で、恐らく双方向的なものになっていないということでしょう。全 ての市が大体そうで、事務連絡のために集まってもらって、膨大な資料を渡している、そう ですよね。自治会とか行政区の課題、それについて別途議論するのか、今回、まちづくり協 議会のような組織の立ち上げにあわせて、それも含めてまちづくり協議会のほうで議論をし ていただく、それをこちらの委員会のほうに上げていただいて、この委員会で自治会のあり 方まで検討しなければいけないような状況であったとすれば、それは来年度の課題にしてい いだろうと、そういうふうに思います。

それを言い出すと、例えば、ページを開いて、1枚の構成団体の図があるじゃないですか。 今言われたのは、自治会ですよね。構成団体の下のほうに青い枠があって、今、問題となっ たのは、その自治会のあり方についているいろ課題があると。これに対して、行政の方針な り支援が見えないというような御意見がございました。であれば、婦人会、老人クラブ、消 防団、PTA、青少健、こういったところも当然課題を抱えているはずです。そういった課 題を解決するために、その上のほうに、例えば、部会方式のような形に編成がえといいますか、部会方式のような形をとって課題を共有し合う、そういった議論ができるのが、この協議会というふうに私は考えています。ただし、自治会、行政区の単位でなると、ちょっとこの協議会の考え方、枠組みの中では、自治会のあり方まで議論はしにくいのかもしれません。そうすると、自治会に関しては、別途、現在の状況を踏まえた上で改善策について何らかの検討をする場を設けるという方法ぐらいしか、ちょっと私は思い浮かばない。

本村副委員長

私も五十嵐先生が今言われたように、この場で論議をしていくということになると、かなり難しい問題が出てくると思います。だから、それをやっぱり市のほうに何らかの形で情報を共有するようなアクションを起こしてもらって、そこでのコミュニケーションをうまくとってもらうということが僕は通常じゃないかなという気はします。

五十嵐委員長

わかりました。

以前、この検討委員会で行政区アンケートをとりましたよね、区長さんアンケート。実はあのアンケートの内容について、詳しく分析はしていないんですよ。こういう意見があるとか、こういう課題があると、それの拾い上げられた段階だけで、じゃ、それをどう解決しましょうかというようなところで、自治会ということに限定した議論はしていないんです。ただ、自治会、区長さんからとったアンケートの結果は、それなりのデータとしてあります。その自治会のあり方等も含めて、今回の協働によるまちづくり検討委員会でどのように取り扱うのか、それをちょっと事務局のほうで検討させていただきましょうか。今、即答は難しいと思いますので。貴重な御意見ありがとうございます。

ほかにございますか。

木下委員

私も本村さんが言われたのが、区長の立場ですね。そして、今、先生がおっしゃったように、市からの一方的な書類の説明だけに終わっているんですよね。それで、各地域で新年度に区長さんになった、どんな役をしなくちゃいけないか、それがわかっていないんですよ。だから、今、私も三里区長会の規約をつくっているところです。市役所で会議があった後に、校区だけの区長はこういう仕事をするんだという規約をつくって、そこがちょっと問題です。やっぱり区長も働いている人が多いんですよ。だから、青少健の会議をしたって参加者が少

ないんですよね。会合が成り立たないんですよ。出席していないところに、また文書を持って行かないといけない。だから、そこら辺の区長の心得がなっていないなというのが私も今感じているところです。

五十嵐委員長

恐らく協働のまちづくりということは、当然、自治会の区長さん、そういった人たちがかなり中心的に動いていただかなければいけないだろうと思っています。それで、現状、そういういろんな課題があるということを踏まえて、自治会というか、自治会の区長さんのあり方、業務、そういったことについても、この検討委員会で折に触れて議論をしていくと。これは次年度も続きますので、そういった形でおさめさせていただいてよろしいですか。

本村副委員長

はい。

五十嵐委員長

ありがとうございます。

ほかにございますか。つまりこれを用いて、今度は今言われた自治会の区長さんたちに説明をすることになるわけです。そのときに、同じような意見が多分出ると思うんです。牛津は既にこんなことやっている、今さらこれは何をしないといけないのかという話が当然起こり得るわけです、説明会をしたときに。

秋丸委員

今まで、本村副委員長の住んでいる天満町は自分たちの地域は自分たちで守ろうと、それなりにずっと頑張ってこられている。今、区長さんも1年というのは余り聞かないが、2年位でずっと変わって行っている。いつか五十嵐委員長が言われていたが、こういう人が一番大事だが、地区に帰れば、そういうわけにもいかないところもある、年の順送りだったり、投票とか、選挙とか、色々あると思うが、今、話を聞いた以上に、やっぱりまちづくり協議会と急に言っても、「何でそんなことをしないといけないのか」という声が恐らく出ると思う。そう言った声が出たときでも、俺は1期2年区長をすればいいから、その時その時の仕事はするが、あとは次に送るという考えもなきにしもあらずじゃないですかね。

五十嵐委員長

ですから、はっきり申し上げますと、そういう発言をされる方は、やはりここに小城市の 課題に上げているように、市民協働意識が低いんです。それを高めるために、こういうこと をするんだということで突っ張るしかないかなと私は思っています。

秋丸委員

だから、その辺を今度、次の区長さんをする人に事前にこういうことがありますよと認識 してもらって、協力というか、その辺を前に進めていかないと…、行政からの指導を受けな がら一緒に進んでいかないといけないのではなかろうかと思います。

それともう1つは、この前、三里のワークショップに行ったでしょう。今後、ほかの地区でも、こういう催しをした場合、年に1回かそこは分かりませんが、別の地区でもやる考えはあるんですかね。

五十嵐委員長

そこが難しいところで、この前、三里でやったのは、あくまでも協働によるまちづくりを 進めるために、住民の生の意見を聞きたいという趣旨で開催しています。まちづくり協議会 を立ち上げる手続としてやったわけではないんです。そこのところを御理解いただいて、で すから、このリーフレットの一番最後にあるように、まちづくり協議会みたいなものをつく らないといけないという判断をしたところは、当然、ああいうワークショップをやっていく わけです。

秋丸委員

この前三里のワークショップ行った時は、結構たくさん来てあると思って驚いた。参加者の人数が多かった。もし我々が声をかけて、砥川地区なら砥川地区でやったときに、人数的に何人出てきてくれるかなと思うと、一番不安であって、せっかく企画したものの、参加者が少ないでは意味がない。その辺が地域住民に浸透していると、若い人も年寄りも参加できる。この前もそうだったと思うのですよ、だから……

五十嵐委員長

地域でワークショップを企画しどこでやろうかと考えたときに、人が集まりそうなところからやったんです。それが結果的に三里だったんです。それなりに集める努力はしてもらったんですよ。集める努力はしたんです。何もせずに、あれだけ集まるはずはありません。つまり三里地区であれば、今までのアンケート結果だとか活動の実績から見て、そこそこ集まってもらえそうだと、そういう前提で三里地区でやったという経緯があります。

今言われたように、砥川地区でいきなりやろうとして集まらないことは予想しています。 だから、集まれるように、これから砥川地区を元気にしていかないといけないという話です。 よろしくお願いします。

本村副委員長

三里は木下さんの力ですよ。

木下委員

何て言いよっですか。

秋丸委員

やっぱりこれは誰かの先導がないと、なかなか進んでは集まらんと思う。

五十嵐委員長

わかります。とりあえず三里がそうであったように、この裏のほうにありますけれども、とりあえずまちづくり協議会みたいなものを、やってみようかという地区、それを1つでも、2つでも、3つでも、来年度、頑張ってやってもらうと。そこでやっていることを広く市民に広報して、じゃ、うちもやろうというような気運を盛り上げていくしか多分ないだろうと、そんなふうに思っています。そのときに、恐らく牛津方式みたいなものが、多分、もう1つのモデルとしてあり得るかもしれません。既にそういう組織が立ち上がっていて、それなりに機能しているという組織があるとすれば、そういったものを母体にして、新しいまちづくり協議会に衣がえをするのか、ちょっとマイナーチェンジをするのか、そういうもう1つの選択も視野に含めていいだろうと思っています。

本村副委員長

だから、区長会長会でも2月に会議がありますから、このことに関しては私からも報告しますけれども、企画のほうから、そのときにはこの議題についての説明を次年度、28年度はこういう取り組みをしますので、皆さん方の御協力をということでPRをしてちょうだいよ。

池田市民協働推進係長

はい。

五十嵐委員長

一応この検討委員会で議論したことを事務局が形式的には取りまとめています。したがって、どこかの状況において、市側が答弁に困ったときには、この検討委員会の皆さんはむしるそれを補強してあげなければいけない立場です。検討委員会で議論した内容を事務局が一応取りまとめています。したがって、この検討委員と市事務局側はある意味、一心同体というような考え方で進めていくのが筋です。そのあたりのところを踏まえて、ただ、不十分で

あるとすれば、今、この場でここをこう改める、ここにこういうことをつけ足すと、そうい う意見を出していただきたいということです。

このリーフレットは、一番後ろに書いてありますけど、このリーフレットの発行は委員会名で出しています。一番後ろ、奥付をごらんください。リーフレットの一番下に、このリーフレットの発行は小城市協働によるまちづくり検討委員会名で出しています。市はその事務局という形で入っているわけです。この検討委員会が提案をするんだという趣旨でリーフレットをつくっております。いや、それが不都合だから、これは市に変えると、検討委員会の名前を消せという御意見があったら、またそれは十分議論する必要がございます。これは実は私が土壇場で変えたんですよ。検討委員会が入っていなくて、行政が一方的に市民に対してこういうのをつくりますよみたいに伝わるのが一番好ましくないという私の判断で、検討委員会名でこのリーフレットを発行しているということです。

いかがでしょうか。ほかに何でも結構です。関連してでも結構です。

木下委員

私、事務局のほうですけれども、総務部企画政策課、その後ろに市民協働推進係と、なかなか市民の方に市民協働推進というのは何のことか、あんまりわからないのでないだろうかというふうに思いまして、これは地域活力推進にしたほうがよっぽどわかりやすいかなというふうに思っていますけどね。地域活力といったほうが、目指す将来像の中にも地域活性化に向けた取り組みと書いてありますから、地域活力と入れてもらったら助かるかなと、そういうふうに思いましたけどね。わかりづらいような感じで。

五十嵐委員長

ここは担当事務をそのまま書いているだけだから。実態のない係を書くわけにはいかない から。

ほかに御意見どうでしょうか。

一番最後のページの市役所のところから矢印を書いてあって、経費支援、アドバイザー派遣、確かにそのとおりなんだけど、やっぱりこれは全般的に応援するという意味ですから、相談機能だとか、つまり書いてあるのは金と人の話ですよね。そうじゃなくて、やっぱり市としての支援ですから、相談対応だとか、そういった文言がまず先に来て、金と人を出しますから、あとは皆さんやってくださいという意味じゃないですか。やっぱり違うので、金と人はその一部であって、具体的なものであって、大きな方針はやっぱり相談とか全般的な支

援とか、そういう抽象的な文言があって、ちょっと具体的なものを入れたほうがいいと思います。

本村副委員長

だから、このことに関しましては、これはこの表現でも構わないと思うんですけど、営利企業がやっている報・連・相の世界ですね。やっぱり報・連・相の世界をどうやってこの中で皆さんに理解してもらうかというのをきめ細かくやっていかないと、必ずしも役所の言葉、役所の字では、受け入れる側が簡単にはいかない場面があるんですね。だから、それを目線を下げて、そういうことの表現をしてもらう。

さっきの木下委員の発言でも、最終的にはそういうことなんですよね。やっぱり目線を下げて理解をしてもらうための表現、それをやっぱり報・連・相の中にはちゃんと生きていますから、そこら辺をやってもらうと、さらにいいのかなと。難しいけどね。

五十嵐委員長

わかりました。

このリーフレットは、冒頭、私が何に使うのかと話をしたときに、最終的には市民一人一人に読んでもらうべきものですよね。その前提で、市民目線で表現してほしいという御意見だったと思うんです。そういう意味で、今、例えば、こういう表現はちょっと変えたほうがいいとか、わかりやすくしたほうがいいだとか、これはちょっと上から目線だとか、そういう御意見がありましたら具体的に言っていただきたい。全体としてそういうことだから、事務局、もう一回考えると言われても、多分、事務局はこれ以上の知恵はないと思います。もっと具体的に、ここのところはこういう表現のほうがいいとか、そういう御意見をいただけるとありがたい。

木下委員

まちづくりは地域住民が主役ですから、いかに地域住民の皆さんのモチベーションを上げるかというのが一番苦労するところだと僕は思いますけどね。動機づけといいますか、それをどうやって、だから、このリーフレットを見ていただくとか、そういうこっちからも発信する分はどんどん発信していかなければいけないかなと思いますよね。

五十嵐委員長

ありがとうございます。

この前の三里のワークショップみたいなものをケーブルテレビで延々と流し続けてもらう

と、何となくわかってもらうような気もするんだけど。

秋丸委員

その辺は可能ですか。

五十嵐委員長

それはケーブルテレビがオーケーだったら、別に問題ない。

池田市民協働推進係長

そうですよね。

五十嵐委員長

あと、市民の方がテレビに映るのは嫌だという人がいますので。

秋丸委員

宣伝に一番手っ取り早いと思うが...。

五十嵐委員長

文字も大事ですけど、やっぱり視覚的なものを出して、佐賀市はケーブルテレビのぶんぶんテレビで盛んに市の担当者がこの事業を一生懸命説明しました。それから、動画もつくりました。そういうのも広報用に、やはりパンフレットとかリーフレットでは伝わりにくいという点もあるので、広報の仕方はこれからいろいろ考えていく必要があろうと思います。

いろんな広報をするにしても、ベースとなるのが今回のリーフレットだということで、これがないことには、どういう広報をしていいかもわからない。だから、このリーフレットの内容について、いろいろ御意見をいただきたいということです。

安德委員

開いたところの地域ネットワークというところ、まちづくり協議会のイメージ図なんですが、部会が5つありますけれども、この5つというのはもう決定というようなところでしょうか、名称も含めて。

五十嵐委員長

これは例示ですね。そこに「など」とちょっと書いてあるんだけど、あくまでも例示です。 安徳委員

例えば、子ども部会というところですが、この間の三里地区のワークショップでも、非常に女性の参加者が少なかったということもありますし、子どもと婦人といいますか、若いお母さん、子育て世代とか、あと、シングルマザーという言葉もこの間のまとめには出ていま

すので、女性と、そして、子ども部会というような、あえて強調することも必要ではないで しょうか。それが、言葉ではあっても、意識づくりというところにつながるのではないかな と思ったのですが。

五十嵐委員長

はい、わかります。

ここに書いてある部会はあくまでも例示なんですね。ですから、ここにどんどん加えることも可能です。だから、例えば、女性部会というようなものを加えることも可能です。何で女性部会だ、男性部会はないのかということになってしまったりするんですけど。

安德委員

例えば、子ども部会と女性とセットにするとかいうようなですね。

五十嵐委員長

ああ、なるほど。

本村副委員長

女性と子ども。

安德委員

はい、そうですね。

本村副委員長

そういうあれね。

木下委員

子ども部会といいますと、学校の育友会が入ってくるんですよね、お父さん、お母さんたちですね。この場合に充てるとすれば育友会組織が来ると思いますので。

安德委員

その参加も今後想像したときに、男性の方たちがおいでになるというところがもし傾向と して出てくるのであれば、あえて女性という言葉を入れておくと、またちょっと違うのかな という気持ちもしたわけです。

五十嵐委員長

ありがとうございます。

この図の上に「まちづくり協議会(仮称)のイメージ」と書いてあるので、例示だと気づいてくれると思って書いています。それが多分伝わらないということなので、ここの部会の

ところに、例えば例示とかね、その地域の実情に応じていろんな部会をつくることができますとか、そういう文言をつけ加えましょうか。この「など」というのは、やっぱりちょっとネガティブ過ぎるので、地域の実情に応じて女性部会などいろんな部会をふやすことができますとか、そういう注釈を入れておきましょうか。

池田市民協働推進係長

はい。

五十嵐委員長

ありがとうございます。

ほかにございますか。

光石委員

部会ももちろん増えていくと思うんですけれども、検討する余地があると思うんですけど、一番下の自治会とか婦人会とか老人クラブ、各委員さんも市役所の事務局の方で選んでいただいているんですけど、実質、もっと漏れているのがいっぱいあるんじゃないか。さっきの牛津のまちづくり委員会みたいなのも含めて、それから、商工会議所とか、病院とか、老人ホームとか、小中高、保育園等は下にもありますけど、牛津高校とかも地域にもの凄く貢献していますよね。それとか小城高校とか。極端に言うと、お寺の団体を入れるとか、もっと総括的なものがどうしてもまちづくりには必要になると思うんですよね。全部を網羅することはできないと思うんですけど、現在ある部分にあと追加とか、何かもう少し入れないといけないまちづくり委員会、組織の役員として入れないといけない団体があるんじゃないかなと思うんですけど。

五十嵐委員長

はい、わかりました。

ここも「構成団体の例(一部)」という表現で、これだけのものを挙げています。今の御 意見にあったような中で、これはちょっとやっぱりここに入れておいたほうがいいというよ うな団体を具体的に言っていただけますか。

光石委員

商工会なんていうのは、ちょっと趣旨が違いますか。

五十嵐委員長

いや、問題ないと思いますよ。商工会は入ってもいいと思いますが、これは1つの小学校

区単位をイメージしています。地域の枠組みをね。1つの小学校区単位で、例えば、商工会 みたいな組織があるのかと。

光石委員

全体的な話.....

五十嵐委員長

もっと全体的な話だと思うんですね。1つの小学校区単位を想定すると、こういったものが考えられると。ただし、やはりこれが抜けている、大事だぞというようなことがあったら、 ほかに言っていただきたいんですが。

本村副委員長

だから、牛津では商工会代表という形で入れていますし、それから、ロータリークラブ代表。実は小学校、中学校は入っていないんですよ。幼稚園、保育園は代表者を入れてあるんですよ。

光石委員

若い方をそういうところから各地区に何人か配置してもらうと、ツーカーの仲に、情報も もらえるし、こっちからお願いもその方を通じてできるかと思うんですね。

本村副委員長

そうなんですよ。やっぱり子育て世代の若い人たちの意見も吸い上げていかないといけない。だから、そういう形に......

木下委員

先生、この団体の中で、農業団体が載っていないんですね。

光石委員

ああ、農協もですね。

木下委員

農業団体が入っていないですね。生産組合か何か入れておったほうがいいかなと。これは イメージですからね、そこまで全部入れる必要はないんだけど、農業団体が入っていません ね。

五十嵐委員長

そしたら、どういう表現にするかわかりませんが、産業関連ですね、農業、商業、工業、 そういった組織の代表者が入るような文言をここに入れましょうか。

木下委員

ですね。入れるなら。

眞子委員

商工観光関係でいうと、小城と三日月は商工会議所なんですよね。牛津、芦刈は商工会ですよね。この小学校単位でいくと、その単位というのはないんですよね。牛津と芦刈は同じところでできるかもしれませんけどね。

五十嵐委員長

ですから、市全体に共通するようなもので、入れないといけないというようなイメージで 捉えていますので、固有名詞という形じゃなくて、例えば、農漁業団体とか、経済団体だと か、何かそんな表現程度であれば、ここに盛り込めるかなという気はします。

光石委員

それと、高齢化時代で、老後のこともまちづくりで深くやっていかないといけないと思っているんですけど、さっき言った病院とか老人ホーム、特老、そういう関係も必要じゃないか。

五十嵐委員長

わかります。ですから、この青いところは既存の団体です。その既存の団体で漏れていて 大事なものがあれば当然入れます。問題は、そういう既存の団体は残しながら、その上のほ うにある緑色の部会と入りまじるような形で組織をつくってもらって、横の連携をとってい くという意味です。

したがって、緑と青がつながっていないから、この青の棒のほうから上の部会のほうに何か大きな矢印を上げるとか、つまりこういった既存の団体が部会組織という形で集まって課題を出し合い、横の連携をとって問題解決をしていかなければいけませんというイメージが伝わるような図にしないといけないということです。それでいうと、例えば、地域活性化部会というものをつくるとして、やっぱりこれは経済の活性化だから商工会議所関係に入ってもらわないといけないというような話になったら、この地域活性化部会の中にそういう団体が入ってくるということを考えていただきたい。

だから、下の青い箱の団体名というのは、今ある団体です。今ある団体を残しながら、上の緑のほうの部会組織あたりに編成していったらどうかという提案です。

中島委員

編成する前のイメージづくりのフォームということで捉えていいわけですよね。

五十嵐委員長

そういうことです。

安德委員

ただ、なかなか一般住民は「など」って書かれると、これ以上何を入れたらみたいな発想に意外と乏しかったり、言っていいものだろうかというような意識もあるかと思いますものですから、やっぱり主なものを。

眞子委員

これ、「など」というのは制限的だからですね。

光石委員

私が言いたいのは、この「など」と、このイメージ図でいいと思うんですよね。しかし、 実際にもう少しこの委員会に入れんといけない団体、入れたほうが今後やりやすい団体があ るんじゃないかなと思って、それを全部網羅するわけにはいけないですけど、さっき上がっ たような幾つかでも、我々の検討委員会で追加してもらいたいと思っています。

五十嵐委員長

はい、わかりました。

例えば、そこに福祉関係団体ということがありますから、こういう形で経済関係団体とか、 そういうのをちょっと加えましょうか。あと、どういう団体を加えるべきですか。農業、商 工関係を一くくりで経済関係団体というふうにまとめたんですけど。

光石委員

別がいいと思うんですけど。

五十嵐委員長

農業と商工、分けて。

じゃ、農漁業関係団体、商工業関係団体。

光石委員

芦刈もありますよね。

五十嵐委員長

はい。というのを2つくらい箱を加えましょうか。

ほかに何かつけ加えるべきものはありますか。その緑の部会のところには、女性部会みた

いな箱をもう1つふやしましょうか。

池田市民協働推進係長

紙面の関係で、もうこれ以上は広げられないかもしれません。

五十嵐委員長

わかります、はい。

本村副委員長

女性と子ども部会で。

五十嵐委員長

じゃ、女性と子ども部会。

光石委員

だから、イメージ図はこれでいいと思っています。

安德委員

これ、イメージなのでですね。女性というキーワードを入れていただきたいので。

五十嵐委員長

じゃ、女性と子ども部会という形にしましょう。

安德委員

そうです、はい。

本村副委員長

それでいいんじゃないですか。

安德委員

それでいいです。

眞子委員

今、私はこれで私の地域のところを考えてみたんですけど、婦人会と老人クラブと書いて ありますね。確かに組織はあるように見えますけれども、じゃ、私の地域で婦人会に何人会 員がいるのか、老人クラブに何人会員がいるのかって、ほとんどいないんですよ。

五十嵐委員長

ですから、これは市全体のもので集約していますので、地域によってないものも当然あるでしょう。今、例えば、婦人会という組織はあるんだけど、実態として全く機能していないという場合に、しかし、やっぱり女性にいろんな発言のチャンスを与えたり、女性に活躍の

場を与えなきゃいけないという前提で、新しく女性・子ども部会をもし設置するとしたら、 そこで婦人会の機能を新たにつくり出すことは可能になるわけです。今の既存の婦人会では ほとんどもう機能しなくなっていると。そしたら、新しい女性の活躍の場をつくるような部 会を設置しましょうと協議会で決めればいいんです。全ての団体がそうです。この青色の箱 は、全て問題抱えているんですよ。全て問題抱えているから、この緑のような部会組織にし て、問題点を洗い出す。解決の糸口をみんなで考えていくという趣旨なんです。

ほかにございますか。

地域ネットワークという言葉も抽象的でわかりにくいかな。この青い箱。地域ネットワークという言葉は取っていいんじゃないかな。「まちづくり協議会(仮称)のイメージ」で、その隣か下に「概ね小学校区の区域」ということを書いて、この青い地域ネットワークの箱は取たほうがわかりやすいかもしれない。

ほかに御意見ございますか。

このリーフレットは、この後、庁内で関係各課と協議をして、これは何か議会にかかるような案件なの。かからないですね。

大橋企画政策課長

ただ、議会のほうにも、ある程度この形が決まったら説明する必要があります。

五十嵐委員長

する必要あるわけね。

中島委員

済みません、小さなことで。この上のほうのまちづくり協議会が白の白抜きになっていますが、印刷ではクリアに出てくる。

五十嵐委員長

カラーコピーだから。

中島委員

カラーコピーだから出ていないということですか。

五十嵐委員長

と思います。大丈夫ですね。

池田市民協働推進係長

その分は分かるように色を変えます。

変更内容を確認をしてもいいですか。

五十嵐委員長

はい。

池田市民協働推進係長

「まちづくり協議会(仮称)イメージ」、緑色のところの横に「概ね小学校区の区域」を括弧書きで加え、青色の「地域ネットワーク 単位:概ね小学校区の区域」を取る。周りの緑色の点線も取っていいですか。

五十嵐委員長

いや、これは残しておいていいです。これで囲まないといけないから。

池田市民協働推進係長

はい。その青色の部分だけ取るということですね。

五十嵐委員長

ええ。

池田市民協働推進係長

真ん中の部会のところですが、部会のところに「例」を加え、「など」を外して、「地域 の実情に応じていろいろな部会を設置することができます。」を加える。青色の構成団体の

.

五十嵐委員長

その前の「子ども部会」のところに「女性・子ども部会」。

池田市民協働推進係長

「子ども部会」を「女性・子ども部会」変更。青色の「構成団体の例(一部)」から上の 部会のほうに大きい矢印を持っていく。

五十嵐委員長

「構成団体の例(一部)」という文言を下に持ってきて、青い箱の下に「地域住民」て書いてあるじゃないですか。下に持っていって、この青の箱全体を四角で囲んで、上のほうに矢印を持っていく。

池田市民協働推進係長

「地域住民」も含めて四角で囲むんですね。

五十嵐委員長

そうです。

池田市民協働推進係長

青色の長方形の、構成団体にはどんな団体を加えますか……

五十嵐委員長

農漁業関係団体と商工業関係団体、商工関係団体。林はないよね、小城は。何で林業を外 すのかとか怒られたら。

光石委員

あると思います。考えたときに言いたかったんですが、あるんじゃないですか、小城の北 のほうに......

五十嵐委員長

じゃ、農林漁業関係団体、商工業関係団体。

光石委員

小城町の北部。

中島委員

団体を増やして入るんですか、小さくなるんじゃないですか。

池田市民協働推進係長

字が小さくなる可能性があります。

中島委員

字が小さくなるでしょう。

五十嵐委員長

大丈夫よ、この公民館の絵とかちょっと上にずらせば。

池田市民協働推進係長

大丈夫ですか。

五十嵐委員長

うん、大丈夫。

ほかにございますか。よろしいですか。これを庁内で、関係各課で検討していただいて、 多少の表現等の変更もあり得ます。軽微な変更の場合には、ちょっと委員長に御一任ください。仮に大きな問題点が出た場合には、委員の皆さんにまた御相談を申し上げます。委員会を開くかどうかはわかりませんけれども。そういう取り扱いで進めさせていただきます。よ ろしゅうございますか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

五十嵐委員長

ありがとうございました。これを踏まえまして、今後のスケジュールについて御説明をお願いします。

池田市民協働推進係長

議事の3番目、**今後のスケジュールについて**説明をします。資料の3をごらんください。 平成26年度から開催している検討委員会の内容を書いています。26年度、27年度、今日11 月20日が、今年度7回目の会議で、今年度最後の会議になります。今日このリーフレットを 作成していただき赤色の丸の部分になりますが、「方向性を示す」というところまで来てい るかと思います。

平成26年度、最初の検討委員会の際、皆さんに委嘱状をお渡ししているかと思いますが、 その委嘱状の任期は平成28年3月末までとなっていますが、この検討委員会は、平成28年度 からも続きます。再度、各団体には委員の推薦依頼をお願いして、代表の方を選出していた だきたいと思っております。

また、来年度からは委員さんの数を増やして、モデル校区、資料2の協働によるまちづく りに実際に取り組んでいかれる地区の代表の方にも入ってもらって、新たな体制で検討委員 会を開催していきたいと思っております。

来年度は、会議を3回程度予定をしております。モデル校区の情報も踏まえながら実施を していきたいと思います。

平成29年度には、最終的に検討委員会から市へ協働によるまちづくりについて提言をして いただきたいと思っております。

以上で議事の3番目、今後のスケジュールについて説明を終わります。

五十嵐委員長

この委員会は、なかなか時間のかかる委員会で、この種の4カ年度にまたがる委員会というのは、普通の行政の委員会ではまずありません。つまり、じっくり時間をかけないと、そう簡単には解決できない難しいテーマなんだという前提で、先ほど自治会のあり方も含めて、いろんな問題が当然あるはずです。それを、とりあえず今年度までの検討委員会で大きな方向性を何とか示したと。この後は、また現場です。つまり、モデル校区みたいなところでい

ろいろ議論していただいて、そこで出てきた意見をこの委員会にさらに反映させて、さらに検討を加えた上で最終的に29年度に提言として市に、市長に渡す 市長に出すのかな、市長に出すことになると。それを受けて、本格的に全市域でこういう協働のまちづくりを進めていくと、そういうスケジュールです。ちょっと遅過ぎるだとか、のろのろし過ぎだろうとか、そういった意見も当然あり得ます。当然あると思います。ただ、時間をかけないと、なかなか進まないということも一方で理解する必要があるだろうと思っています。

それで、来年度、3回だけでいいのかどうか、それはまた未定ですけれども これは決まったわけじゃないよね。

池田市民協働推進係長

はい、決まったわけではないです。

五十嵐委員長

今出てきた話の中で、ちょっとメモをとっておかなきゃいけないのは、この委員会で検討していかないといけないことが幾つかありまして、1つは財源の問題です。協働によるまちづくりを進める上での財源、先ほどお金がないからできないというような意見がたくさん出ています。その財源をどうするのかというのが一つあります。それと、最小の行政単位の自治会のあり方、これについて、この検討委員会でどこまで検討するのかということの判断です。別途自治会のあり方についての検討委員会を立ち上げるということは想定していませんので、多分この委員会でやらざるを得ないのかもしませんが、自治会のあり方について、来年度の委員会の中で検討すべきかどうか、これちょっと検討させていただくということになります。

佐賀市の場合は、実は公民館との関係が非常に難しかったので、公民館のあり方についての検討委員会は別途つくったんですよ。しかし、2つのコミュニティの委員会と公民館のあり方に関する委員会、それがうまいこと連携ができずに、結局それぞれの委員会で突っ走った感じがあって、うまくいかなかった経緯があります。そういうことを考えると、この検討委員会の中で自治会のあり方について議論をしてもいいのかもしれません。そのあたりちょっと事務局と相談をさせていただきます。

3回でいいのかどうかわかりませんが、とりあえず28年度にさらなる検討を加えて、29年度に立派な提言書を出すというスケジュールで進ませていただくということになります。問題はこのモデル事業という、モデルとなるようなところを来年度に向けて選んでいかなきゃ

いけないんですけど、これは公募形式ですよね。区長会の場で説明をして、手を挙げるところはございませんかみたいな形でやることになると思います。どこも手を挙げなかった場合には、それなりに努力して誘導しないといけないということになりますので、三里地区よろしくお願いします。

牛津もおもしろいかもしれないよね。今既に動いていますので、牛津もおもしろいかなと。 この際、もう一回徹底的に議論するのもいいかもしれません。

木下委員

だから、先生言われるように公募が先なのか、財源がこれだけありますからやるのか、そこら辺ですよね。

五十嵐委員長

ここで言う財源というのは、長期的な財源の話です。この事業のための財源じゃなくて。このモデル校区の財源は、これから来年度予算について、市が編成する過程の中で決めていくことになりますので、今、僕の言っている財源というのは、これからの協働のまちづくりを市全域でやっていく場合に、今の財源のやり方でいいのか。例えば、自治会単位に補助金がおりたり、社協におりてきたり、いろんな縦系列でおりてくるじゃないですか。例えば、それを一括交付金みたいにして、協議会で使い方を決められるとかですよ。そしたら、ひもつきじゃないので、協議会の判断でいろんな使い方ができるわけです。重点的に使うとかですね。そういう形もあり得るということです。今のこのひもつきの補助金を全部合わせて、同じように関係団体に配分していくやり方、それを否定はしませんけれども、それだったら今までと余り変わらないと思います。結局、お金をどんなふうに使うかというのが一番重要なポイントになるだろうと私も思っています。あとは当然、人ですよね、先ほど言った担い手、リーダーの話です。

こういうスケジュールでよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

五十嵐委員長

ありがとうございます。恐らく来年度は、委員の交代もあるでしょうし、増員もあり得る だろうと、そういうふうに思っています。

それでは、本日の議事はこれにて終了いたしますので、事務局へお返しします。

大橋企画政策課長

それでは、今日の議事を終わりましたので、これで終わりたいと思いますが、済みません、 私はちょっと所用がありまして遅れて入ってきまして、大変申し訳ありませんでした。

これまで今年度7回、検討委員会を開催していただきました。その中で、三里のワークショップも皆さんでいろいろと勉強していただいたかと思います。今日も議論になっていたんですけれども、自治会とこのまち協の関係とか、そういったものというのは今から本当にいろいろと市民の皆さんに伝えていかないといけない部分の課題の一つだろうと思っています。区長会だけに説明をするだけでいいのか、あるいはもう少し幅広く情報発信をしていって、小城市としてこの市民協働のまちづくり、こういったものを本当にやっていくということであれば、もっとやっぱり積極的に情報発信をしていく必要があるのではないかと思います。財源の問題も課題としてまだあるということで言われております通り、どうこれまでのやり方を見直して、そういった市民協働のまちづくりにお金を集めていくのか、そういう課題もいろいろとございます。まだまだ課題が多いこの取り組みですので、皆さんと一緒に考えながら進めていければというふうに思います。

今年度、そして昨年度とこの検討委員会の皆さんで議論をしていただきました。一回ここで区切りをつけて、また平成28年度から新たな展開ということで検討委員会を進めていくことになろうかと思います。まずは一旦ここで区切りをつけるということで、本当に2年間ありがとうございました。お世話になりました。また、これからも引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、これで第7回協働によるまちづくり検討委員会を閉じさせていただきます。大 変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時18分 閉会